

巻末資料 8

都道府県薬剤師会 モデル事業実施報告書 (サマリー)

③薬物療法に関わる医療機関、薬局等の関係者による

患者の服薬状況等の情報の共有

<実施県薬剤師会>

岩手／三重／滋賀／京都

兵庫／宮崎／鹿児島

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

岩手県薬剤師会

◆事業の実施方法：

- (1) 事業検討会において、事業の進め方・スケジュールを検討。
- (2) 県内地域薬剤師会及び基幹病院等に研修参加者の推薦を依頼。
- (3) 研修で用いる連携ツールについて、病院勤務の事業検討会委員で素案を検討・作成。
- (4) 県薬・病薬代表者により、研修会で使用する資料や進行等について検討。
- (5) 事業検討会において、研修会の打合せを実施。
- (6) 研修会を開催。
- (7) 事業検討会において、連携ツールの見直し及び地域版の薬薬連携研修プログラムを作成。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

各地域での伝達を視野に、地域薬剤師会担当者及び基幹病院等の薬剤師を対象とした以下のような研修会を開催した。

- (1) 県内における医療機関と薬局の現状に関して、情報を共有する（講義）。
- (2) グループワーク 1
 - ・病院薬剤師と薬局薬剤師にグループ分けし、それぞれ事例を配布する。
 - ・病院薬剤師は「退院予定の患者に関する医療機関から薬局及び他医療機関への情報提供文書」様式を使用し文書を作成。薬局薬剤師は「入院予定の患者に関する薬局から医療機関への情報提供文書」様式を使用し文書を作成する。
 - ・個人が作成した内容をグループ内で共有した後、グループとしての文書をまとめ、発表する。
- (3) グループワーク 2
 - ・グループワーク 1で作成した「情報提供文書」を受け取った後の対応について検討し、発表する。

※ワーク①で病院薬剤師のグループが作成した文書を薬局薬剤師グループ

が、薬局薬剤師のグループが作成した文書を病院薬剤師が受け取ったとして、どう感じたか、及び、どう対応するか、を検討。

研修終了後、事業検討委員会において、地域版の薬薬連携研修プログラムを作成した。

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

- (1) 事業検討会において、令和4年に実施した、医療機関における入退院支援に関する現状及び薬局における医療機関との連携に関する現状についての調査結果を踏まえ課題を抽出し、課題解決に向けた方策を検討した。
- (2) 事業検討会において、研修会で挙げられた意見等を参考に、令和5年3月版の様式(「入院予定の患者に関する薬局から医療機関への情報提供文書」及び「退院予定の患者に関する医療機関から薬局及び他医療機関への情報提供文書」)を作成した。
- (3) 作成した様式について、岩手県薬剤師会ホームページ「一般向けページ」に掲載し、広く周知するとともに、岩手県病院薬剤師会を通じて医療機関での活用を促していただくこととした。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

令和4年に、会員薬局を対象として実施した「医療機関との連携に関するアンケート」(吸入薬指導加算・調剤後薬剤管理指導加算・服用薬剤調整支援料・服薬情報等提供料の算定状況、地域ケア会議・退院時カンファレンスへの参加状況、トレーシングレポート報告状況、等)を毎年度実施し、比較検討する。

※ 令和4年に実施した「医療機関との連携に関するアンケート」結果については、下記(V)を参照のこと。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

- ・ 事業報告書を作成し、当会ホームページに掲載した。
URL <http://www.iwayaku.or.jp/chiiki-renkei/>
- ・ 作成した報告書を、令和5年度以降、岩手県の担当部局、関係団体（岩手県医師会、岩手県歯科医師会、岩手県病院薬剤師会、等）と共有し、連携した広報活動や取組みを行う。
- ・ 令和5年度に、当会誌に事業報告を掲載する。
- ・ 令和5年度以降、当会主催及び地域薬剤師会主催研修会で事業成果を報告する。

（V）事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

当会では、令和2年度から、岩手県病院薬剤師会との地域連携に関する合同WGを設置し取組みを進めているが、「服薬情報等提供料1・2」の算定状況から服薬情報提供書（トレーシングレポート）が十分に活用されているとは言えないことがうかがえた。加えて、薬局と医療機関との患者情報連携が求められる調剤報酬についても、算定している薬局の割合は決して高くなく、更なる取組みが必要であることが分かった。薬業連携については、個々の薬局の取組みに加え、地域薬剤師会の取組みも不可欠であることから、県薬では、引き続き、地域薬剤師会との情報共有及び連携した取組みを行うとともに、合同WGを通じて、基幹病院等に働きかけを行い、地域の取組みを後押ししていきたい。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

三重県薬剤師会

◆事業の実施方法：

メインテーマ「基幹病院が複数存在する医療圏における薬薬連携の構築」

サブテーマ1 周術期における薬薬連携の基盤整備

サブテーマ2 循環器病対策推進基本計画に基づく薬薬連携の基盤整備

（サブテーマ1）

三重県内の周術期に関する薬薬連携について現状を把握するために、三重県薬剤師会会員薬局と主に周術期を担う病院にアンケート調査を実施する。その結果から課題を抽出し、周術期に関する薬薬連携のツールを作成する。研修プログラムとして、周術期に関する薬薬連携の現状と意義、周術期中止する薬剤についての知識、そのツールの使い方等について研修会を実施する。

（サブテーマ2）

三重県における循環器病対策推進基本計画に基づいて、心不全における保険薬局の薬学的管理指針を作成する。薬学的管理指針は、1次予防としての健康相談、2次予防としての外来フォローの視点から作成する。特に外来フォローでは薬薬連携の心不全用トレーニングレポートなどのツールを取り入れる。これらの指針に基づいて研修会を実施する。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

（サブテーマ1）

周術期に関する薬薬連携のツールを作成し、研修プログラムとして、周術期に関する薬薬連携の現状と意義、周術期中止する薬剤についての知識、そのツールの使い方等についての研修会を実施した。

（サブテーマ2）

心不全における保険薬局の薬学的管理指針を作成し、指針に基づいて研修会を実施した。

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

(サブテーマ1)

松阪地区において、松阪地区会員薬局と4病院の薬剤師による薬薬連携会議を設置し、連携ツール等の周知、共有を行った。薬薬連携協議会は年6回開催している。

(サブテーマ2)

上記連携会議において、「心不全における保険薬局の薬学的管理指針」と心不全用トレーニングレポートについて周知、共有を行った。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

(サブテーマ1および2)

病院の循環器を担当する薬剤師で、「心不全における薬学管理と薬薬連携の手引き」と心不全に関する連携ツールのひな型（病院薬剤師⇄保険薬局薬剤師）を作成した。この2点について、松阪地区および三重県薬剤師会会員を対象に研修会を行い、その評価をアンケート調査した。研修会には202名が参加した。アンケートは127名から回答があった（回収率62.9%）。研修は「心不全患者の診かたと薬薬連携」、「心不全治療薬の最近の話題」、「心不全患者のセルフモニタリング」、「周術期に注意すべき薬剤」の4項目を講演形式で行った。理解度はどの項目も75~85%と良好であった。

(iv) (i) ~ (iii) の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

三重県薬剤師会ホームページに周術期の薬薬連携用ツール、心不全に関するトレーニングレポート等を掲載し、松阪地区以外の薬局等においても活用を図る。

三重県薬剤師会ホームページ <https://member.mieyaku.or.jp/ka12/>

また、薬剤師学術大会等での発表や学術論文の投稿も検討する。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

松阪地区会員薬局に周術期の薬薬連携用ツールを使用した実績を入力するシート（エクセル版）を配布し、使用した実績を一定期間後に回収する。その後、松阪地区会員薬局並びに4病院の薬剤師にアンケート調査を実施して、薬薬連携のツールとしての有用性の評価を行う。

周術期連携用ツールの評価、心不全に関するトレーシングレポートの患者アウトカム評価について、日本薬剤師学会大会および東海薬剤師学会大会等で発表を行い、可能であれば学術論文として投稿する。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

滋賀県薬剤師会

◆事業の実施方法：

滋賀県では、2012年に腎機能低下患者に対し、お薬手帳へのCKDシール貼付が開始され、2015年に検査値付き処方箋を発行する医療機関が現れた。2018年には「STOP!AKI」事業が行われ、継続的に腎機能に関する研修会を行っている。その結果、滋賀県薬局薬剤師のCKDに関する意識は非常に高い。しかし、そのような環境にありながらも、検査値記載処方箋を持参された薬局以外では、個々の患者の腎機能低下の程度を把握することが難しく、全ての場面で適切な処方介入が行われているとはいえない。課題として、①薬局で積極的に腎機能を把握できていないこと、②把握した腎機能検査値を他施設へ共有することが行われていない点が挙げられる。

滋賀県薬剤師会では、これらの課題を解決するための事業を立案・実施するWGを立ち上げた。WGは、当会役員並びに地域バランスを考慮した若手会員で構成した。

WGでは、課題①に対し、2017年に行った健康サポート機能強化事業の延長として、薬局薬剤師が積極的に腎機能情報を収集するための環境整備、課題②に対し、腎機能数値の共有ツールの作成並びに連携体制の構築を計画した。

モデル事業を実施するに当たり、県内薬局薬剤師に対して事業説明会を行い、会員・非会員を問わず参加薬局を募集したところ県内の各地域からバランスよく59薬局の参加表明があった。事業実施期間は2023年1月9日から2023年3月11日（9週間）とした。

9週間のモデル事業実施後、52薬局より最終報告が行われた。最終報告時には簡単なアンケートも行い、事業の成果を検証した。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

2022年12月18日、腎機能の評価と活用についての研修会を行った。Zoom配信で行い、リアル視聴は118人であった。その後、アーカイブ配信を継続して行い、合計視聴回数が556回（2023年3月24日現在）である。この研修会は、腎機能の数値を共有していくために必要な知識の習得を目的とし、特に、標準化eGFRと個別eGFRの区別につ

いて詳細に解説している。滋賀県内薬局薬剤師の腎機能への意識は高く、腎機能に関する研修会は従来より参加が多い傾向にある。この研修会においても多くの参加並びに視聴があり、腎機能に関する知識の底上げが行われたと評価する。なお、研修動画は、本会ホームページへ掲載を続け、薬局薬剤師が継続的に学習できる環境を整えている。

また、同日、本会主催の研究倫理研修会を開催した。その中で、本会で行っている研究「多剤併用患者における Triple Whammy の検出を目的とした併用薬確認方法の検証」の途中経過報告が行われた。この研修会においても、腎機能を共有することの意義を認識させることにつながったと考える。この研修会の参加者は 99 人であった。

これらの研修会により、腎機能を共有する意識を高め、腎機能共有による連携体制の構築並びに共有した腎機能数値を処方適正化に活かす土台が築かれた。

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

1. 腎機能の積極的な把握（健康サポート機能・かかりつけ薬局機能の強化）

薬局薬剤師が積極的に腎機能情報を収集するための環境を整備した。まず、2017 年に本会が行った健康サポート機能を強化する事業の上乗せとして健診推奨の事業を行った。これは、健診結果や血液検査の結果を薬局にて相談いただき、かかりつけ薬局機能を強化すること、その結果、数多くの腎機能を収集し、腎機能共有における連携体制の構築につなげることを目的とした。具体的には以下の事業を行った。

1-1) 健診結果や医療機関での血液検査結果を薬局で相談できることを周知するリーフレット①（添付資料 1）を作成した。リーフレット①をモデル事業参加薬局から来局者へ配布し、積極的に健診結果や医療機関での血液検査結果を薬局へ持参するように促す活動を実施した。

1-2) 滋賀県健康医療福祉部健康寿命推進課を通じて県内 19 市町へリーフレット①を送付し、住民への配布と周知を依頼した。

1-3) 滋賀県国保連合会に事業内容を周知し、来年度の特定健康診査の案内の際に、薬局で健診結果を相談できる旨のアナウンスを依頼した。

1-4) 総合生活情報誌『リビング滋賀』（2023 年 1 月 28 日付 滋賀県南部地域 14 万 2755 部配布）『リビング滋賀こがも通信』（2023 年 2 月 1 日付 滋賀県東部地域 6 万 5000 部配布）に、健診結果や血液検査結果を薬局へ相談するよう呼びかける広告掲載（添付資料 2）を行った。

1-5) 滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県栄養士会、健康保険組合連合会滋賀連合会、全国健康保険協会滋賀支部、滋賀県後期高齢者医療広域連合、滋賀県保健所長会等

の各種団体が参加する「令和4年度滋賀県『健康いきいき21』地域・職域連携推進会議（令和5年1月30日開催）」において、本会副会長よりモデル事業に関する説明を行い、各団体へ事業内容を周知した。

健康サポート機能の一環として健診結果や血液検査結果を薬局で相談できることをアピールするとともに、薬局で腎機能を積極的に把握できる環境を整え、かかりつけ薬局機能の強化につなげることを目的とした。

2. 腎機能共有ツールの作成

『腎シェアシール』と名付けた腎機能共有ツール（添付資料3）を作成した。このツールは、eGFR、血清クレアチニン、クレアチニンクリアランス、検査日を記載できるようにデザインし、お薬手帳に貼付するのに適切なサイズに仕上げた。標準化eGFR60ml/min/1.73m²未満を確認したとき、または、個別eGFR60ml/min未満が見込まれるときに、数値を記載した『腎シェアシール』をお薬手帳へ貼付し、他施設と連携して腎機能を共有できるようにした。また、標準化eGFRと個別eGFRを明確に区別できるように運用を標準化した。加えて、リーフレット②（添付資料4）を作成し、『腎シェアシール』をお薬手帳に貼付した患者へ配布し、腎機能を共有する意義について理解を促すとともに、薬局の薬学管理機能をアピールした。

『腎シェアシール』をお薬手帳に貼付することにより、“医療機関と薬局”または“薬局と薬局”が腎機能を共有し、連携できる体制が整った。

3. 腎機能を活用した処方適正化

腎機能に関する研修を行って知識の底上げを図ること、腎機能を積極的に把握する環境を整えることにより、処方適正化の増加を目指した。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

● 滋賀県内での事業実施状況

- ・事業参加薬局数 59 薬局（全地域よりまんべんなく参加あり）
- ・成果報告薬局数 52 薬局
- ・腎機能に関する研修会参加人数 118 人、アーカイブ視聴総数 556 回
- ・研究倫理研修会（腎機能に関する研究過程の報告含む）参加人数：99 人
- 健康サポート機能・かかりつけ薬局機能の強化
 - ・処方箋記載検査値以外から積極的に腎機能数値を把握した数（添付資料5参照）合計 1282 件（52 薬局中）、1 薬局当たりの平均 25 件、中央値 6.5 件、最大値 220 件
 - ・上記のうち、腎機能低下を確認し、『腎シェアシール』を貼付した数（潜在的な腎機

能低下者の発掘) (添付資料 5 参照)

合計 429 件 (52 薬局中)、1 薬局当たりの平均 8 件、中央値 1.5 件、最大値 64 件

● 連携体制の構築

- ・『腎シェアシール』を貼付した総数 (添付資料 5 参照)

合計 1090 件 (52 薬局中)、1 薬局当たりの平均値 21 件、中央値 6 件、最大値 288 件

● 患者に対する効果

- ・腎機能低下者に対し、処方適正化を行った数 (添付資料 5 参照)

合計 30 件 (52 薬局中)、1 薬局当たりの平均値 0.6 件、中央値 0 件、最大値 6 件

(iv) (i) ~ (iii) の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和 5 年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

● 成果の情報発信

- ・滋賀県薬剤師会ホームページへ掲載予定 (令和 5 年 4 月頃)
- ・『滋賀県薬会誌 No. 199』 (令和 5 年 7 月発行) へ掲載予定
- ・『滋賀県薬会誌 No. 199』を県内 19 市町、医師会などの関係団体へ送付予定
- ・第 56 回日本薬剤師会学術大会分科会にて情報発信予定 (令和 5 年 9 月 17 日)

● 今後の展開

- ・行政や滋賀県国保連合会等と協働し、健康寿命推進プロジェクトの一環として健診の受診を勧奨するとともに、健診結果の薬局への相談を推奨する。
- ・『腎シェアシール』のフォームの公開を継続し、多くの薬局が利用できる環境を保つ。
- ・病院薬剤師と協働し、入退院連携においても『腎シェアシール』を有効活用していく。
- ・『腎シェアシール』活用の効果を検証する。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組 (予定) について記載してください。

本事業は、県内全域から参加があり、地域差無く実施することができた。

本事業は、「腎機能の積極的な把握」「腎機能の共有による連携体制の構築」「腎機能を活用した処方適正化」を目的とした。参加薬局からの最終報告時に簡単なアンケートを行った結果 (添付資料 6 参照) を踏まえ、成果・課題を以下に記載する。

モデル事業を実施した 9 週間において、合計 1282 件腎機能数値を把握したと報告があった。1 薬局当たり平均 25 件、最大報告数は 220 件であった。この報告件数には処方箋記載から検査値を把握した数は含まれておらず、健診結果や血液検査結果の持参を促すなど薬局の能動的な行動により把握した件数のみを数えている。検査値記載処方箋の受付割合が高い薬局では報告数が少なくなるなど、薬局の立地条件によって報告数のばらつきがあった。モデル事業実施後は、65%の薬局で検査値をみせてもらう機会が増加した、また、35%の薬局は、事業実施以前から積極的に検査値を見せてもらっていたこ

とがアンケートから判明しており、現在では、ほぼ全ての薬局で腎機能を含む検査結果を積極的に収集していると推察する。96%の薬局が、事業終了後も検査値を見せてもらうことを日常的に業務に取り入れたいと回答し、健康サポート薬局機能・かかりつけ薬局機能の強化につながったと評価できる。

『腎シェアシール』貼付総数は1090件であった。「薬局-医療機関」、「薬局-薬局」が連携する機会が多くあったことがうかがえる。『腎シェアシール』貼付時には、リーフレット②を用いて腎機能を共有する意義について説明しており、薬学管理機能のアピールにもつながった。また、処方箋記載検査値以外から腎機能を把握したうち腎機能低下を確認して『腎シェアシール』を貼付した総数が429件あった。この429件は、薬局薬剤師の積極的な検査値の収集がなければ腎機能低下を共有することがなかった件数であり、潜在的な腎機能低下者の発掘数ともいえる。薬局の健康サポート機能が存分に発揮された成果と考えられる。

事業実施期間が9週間と短かったにもかかわらず、腎機能低下を確認し、処方適正化につながった件数が30件報告された。他薬局が貼付した『腎シェアシール』の数値を見て処方適正化が行われた事例も報告されており、今後、『腎シェアシール』を活用した連携の成果が期待される。

モデル事業参加薬局のうち92%が今後も継続して『腎シェアシール』を使用したいと回答した。また、9週間という短い実施期間であったにもかかわらず、参加薬局のうち37%が他施設が貼付した『腎シェアシール』を目にしたと回答したおり、予想以上に『腎シェアシール』は普及していた。今後継続していくことにより、腎機能の共有による薬局を中心とした連携体制が構築されていくことが期待される。

一方で、『腎シェアシール』は紙のお薬手帳に貼付するというアナログツールであり、今般普及しつつある電子お薬手帳に対応できないことが課題として挙げられた。今回のモデル事業参加薬局に、電子お薬手帳への対応案を尋ねたが、妙案は得られなかった。電子お薬手帳利用者に対する腎機能共有は今後の課題である。

ひるがえって今後の情勢を考えると、医療DXの進展により、デジタル共有される情報が格段に増加していくことが予想される。その過程において、腎機能は優先して共有される情報であること、強調して共有されるべき情報であることを明確にするためにも、『腎シェアシール』を活用する本事業を拡大し、成果を検証することが求められるのではないかと考える。

今後、本事業を継続、拡大への取り組みを以下のように行いたい。

- ① 行政や滋賀県国保連合会等と協働し、健康寿命推進プロジェクトの一環として健診の受診を勧奨するとともに、健診結果の薬局への相談を推奨する。
- ② 『腎シェアシール』のフォームの公開を継続し、多くの薬局が利用できる環境を保つ。
- ③ 病院薬剤師と協働し、入退院連携においても『腎シェアシール』を有効活用していく。
- ④ 『腎シェアシール』活用の効果を検証する。

今回のモデル事業は、「薬局を中心に連携体制を作り、地域住民の腎機能に応じた薬物療法適正化を行うこと」を最終目的とした。連携強化のためのツールとして『腎シェアシール』を考案し、ツールを有効活用するために薬局で腎機能を収集できるような体制を整えた。腎機能収集の手段として薬局の健康サポート機能を有効活用すべく行政と協働し、健診推奨並びに血液検査結果を薬局で相談することの住民への周知を行った。

短い期間でのモデル事業実施であったが、「健診推奨→腎機能数値の収集→腎機能共有による連携→地域全体での腎機能低下者への薬物療法適正化」という一連の流れを創出できたのではないかと考える。

今後、医療 DX の進展とともに、情報共有の在り様は変化していくと考えられるが、「腎機能の優先的共有」へ発展させられることを願って結語としたい。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

京都府薬剤師会

◆事業の実施方法：

○薬局薬剤師の医療機関（施設）での実地研修

・薬局薬剤師が医療機関に訪問し、入院時、退院時業務の理解を深めるため研修を行う。
病院薬剤師会と薬局薬剤師会が統合している京都府薬剤師会では、委員会活動で「薬薬連携委員会」を設置している。

この委員会は、入退院時のシームレスな薬物療法を継続することを目的として活動している。

内容は、病院薬剤師と薬局薬剤師が協力して入退院時の情報提供ツールを作成し、京都府内全体で統一した様式で互いに情報提供を共有している。

一方、病院薬剤師会では基幹病院において、四半期ごと薬局からの情報提供を集計しクリニカルインディケータとして定量的に評価し薬剤師会において共有も行っている。

しかし、現状において薬薬連携はまだ十分とは言えず、今後病院薬剤師と薬局薬剤師の連携をさらに推進するには、両者が互いの業務を理解することが重要であると捉え、薬局薬剤師の医療施設での実施研修を令和3年度及び令和4年度において実施しその結果の評価を行った。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

（1）薬局薬剤師が医療機関に訪問し、入院時、退院時業務を中心に下記内容の理解を深めるために行い研修の評価を行った。

- 1) 病院薬剤師の薬剤管理指導業務について
- 2) 入院時持参薬の整理・管理業務における病院薬剤師の役割について
- 3) 病棟における患者への服薬管理の業務内容について
- 4) 病院薬剤師の退院時指導業務について
- 5) 退院時薬剤情報提供書における病院薬剤師の役割について
- 6) 入退院支援センターの役割や機能について
- 7) 地域連携室の役割や機能について

(2) 受入れ施設

令和3年度

京都府内医療機関 4施設 参加薬局薬剤師24人

京都第二赤十字病院(5人)、舞鶴共済病院(6人)、康生会武田病院(3人)、
洛和会音羽病院(10人)

令和4年度

京都府内医療機関 4施設 参加薬局薬剤師17人

京都第二赤十字病院(9人)、舞鶴共済病院(1人)、京都中部総合医療センター
(5人)、洛和会音羽病院(2人)

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

薬局薬剤師が各医療機関で設定された日時に訪問し、入院時、退院時業務を中心に下記内容の見学・研修を行った。日程調整は京都府薬剤師会が行なった。

1) 入院時：薬剤情報の管理、入院時持参薬の整理及び管理、入院時情報の精査及び入院時処方の確認

2) 退院時：薬剤情報提供書の作成、入院中処方及び退院時処方の確認、退院時カンファレンス参加

3) 入退院支援センター、地域連携室

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

○ 医療機関（施設）での研修及び実務見学における実施評価方法

対象は令和3年度と令和4年度に医療施設で実施研修を受講した薬局薬剤師41名を対象とした。研修をすることにより薬局薬剤師の知識が深まったどうかを検討するため、研修者ごとの自己評価をプレテストとポストテストで行い、Wilcoxon matched-pairs signed rank testを用いて統計学処理を施し、危険率5%で有意差の検定を行った。自由記述については同様にプレテストとポストテストについてテキストマイニング解析を行い検討した。また、研修後の意識変化についてアンケート調査で検討した。

1. プレテストとポストテストの自己評価

施設研修前後において、8項目の理解度を6点満点の自己評価を実施し、その変化等を評価指標とした。また、各項目について自由記載で意見を求め、研修前後の意識の変化、気づきや課題等を抽出し、評価及び共有を図り、必要な改善を行った上で更なる医薬・薬業連携の構築、かかりつけ機能の強化・発展につなげる。

質問項目は下記のとおり

- 1) 病院薬剤師の薬剤管理指導業務について
- 2) 入院時持参薬の整理・管理業務における病院薬剤師の役割について
- 3) 入院時処方の確認業務における病院薬剤師の役割について
- 4) 病棟における患者への服薬管理の業務内容について
- 5) 病院薬剤師の退院時指導業務について
- 6) 退院時薬剤情報提供書における病院薬剤師の役割について
- 7) 入退院支援センターの役割や機能について
- 8) 地域連携室の役割や機能について
- 9) 自由記載

- ・研修前：現時点で薬業連携に対して何ができると思うか。
- ・研修後：研修を終えて薬業連携に対して何ができると思うか。

2. 研修後の意識変化

薬物療法連携推進研修（医療機関連携実務研修）受講後の意識等調査を下記項目にて行った。

- 1) 病院薬剤師への患者情報の提供に際して、病院研修受講後に肯定的に意識が変わった項目

- ・外来時に使用して主な薬剤情報・指導内容
- ・調剤上留意すべき情報（調剤方法、剤形選択など）
- ・OTC、サプリメント等の使用状況に関する情報
- ・アレルギー・副作用に関する情報
- ・アドヒアランスに関する情報
- ・生活状況（ADL、QOL、食事量、排泄・睡眠）に関する情報
- ・服薬支援者に関する情報
- ・介護保険における介護度の情報
- ・生活状況（独居・家族と同居）に関する情報
- ・処方設計（腎機能障害等で）に関する情報

- 2) 情報提供書作成に関する下記項目

- ・患者特性を踏まえた効果的、効率的な情報提供実施に対する関心度の変化
- ・患者特性を踏まえた効果的、効率的な情報提供実施に対する意欲の変化
- ・患者特性を踏まえた効果的、効率的な情報提供実施に対する自信度の変化

3) 病院研修受講前に比べて行動量が増えた項目

- ・ 病診薬剤部門への入院時情報提供
- ・ 外来通院中の患者に関する情報提供
- ・ 病診薬剤部門からの情報提供に対する返信
- ・ 病診薬剤部門との直接的コミュニケーション
- ・ 退院カンファレンスへの参加
- ・ サービス担当者会議への参加
- ・ 地域連携に関する会合等への参加
- ・ 他職種との直接的コミュニケーション

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

1. 薬剤師会等の研修会での発表、広報誌への掲載（令和5年度）
2. 学会における発表や投稿（令和5年度）
3. 事業報告書を作成し、都道府県・市町村の担当部局、関係団体等と共有し、連携した広報活動や取組を行う。（令和5年度）
4. 当該報告書掲載ページを都道府県や市町村、関係団体のホームページとリンクし、地域住民や関係職種へ周知を行う。（令和5年度）
5. その他（令和5年度）
 - ・ 他の都道府県等からの求めに応じて、本事業の成果・知見等を提供する。
 - ・ 各地域において、同様の地域連携体制構築の取組につなげる。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

(1) 成果・課題・・・別添（研修及び実績一覧、研修プレポストアンケート及び評価、意識調査及び評価）

(2) 今後の取り組み

今後増大する在宅医療患者及び在宅医療高度化に対応するため、薬局は、患者の入退院時に医療機関等との情報連携の実施を推進し、多職種と連携しながら一元的・継続的に服薬情報を管理することが求められる。そういった背景を踏まえ、次の研修会を実施することにより、病院薬剤師や多職種との円滑な連携を目指す。

●入退院時に医療機関と連携して在宅患者を支援できる薬局薬剤師の養成

- ① 連携基礎研修(座学による基礎研修)
- ② 医療機関等実地研修（入退院時における効果的な薬・薬連携のための研修）

●在宅訪問薬学管理指導研修

- ① 基礎研修(座学による基礎研修)
- ② 応用研修（在宅医療で使用される機器等を用いた研修）

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

兵庫県薬剤師会

◆事業の実施方法：

県薬剤師会と県病院薬剤師会が一体である兵庫県のメリットを生かし、より充実した薬剤師（薬薬）連携の構築を目指し令和3年度に双方協力し作成・公表したトレーニングレポート（施設間薬剤情報提供様式・がん化学療法薬剤師連携用ツール）の活用状況・成果がコロナ禍の影響もあり把握ができていなかった。

このツールを作成・公開した連携推進研修会シリーズ（各種がん化学療法に関する研修会）の開始時に実施したアンケートと同内容で、この度再度アンケートを実施し2年の間にどう進展したのか？現時点での問題点はどこにあるのか？の洗い出しをおこなった。

その中でその進展を進める上での問題点の一つとして、トレーニングレポートが病院ごとに違うことや、記載方法・内容に対する不安があった。

そこで、まずは解決に向けた方向性をその最大限の活用に定め、薬剤師連携構築研修会として事業内容伝達のための研修会を開催した。

薬剤師連携構築研修会は3月18日にWEBにて以下のとおり開催した。

- （1）地域における専門性の高い薬剤師の育成及び薬局と医療機関等との連携体制構築に向けた取り組みについてとこれから
- （2）特定薬剤管理指導加算2についてのアンケート結果について
- （3）トレーニングレポートの成り立ちと使い方
- （4）トレーニングレポートの有用事例報告

この度の研修会で共同作成済みの統一様式のトレーニングレポート等の連携ツールのさらなる周知を行うとともに、今後は各支部同士でも会合を持ち、地域の実情に合わせて改良にも取り組めるように、各支部長・支部連携担当者には強く出席を依頼し、資料の提供・県よりの支援について通知した。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

薬剤師連携構築研修会において現状の問題点、解決の方向性や手法を会員に提案、支部長および連携担当者中心に地区支部同士での連携に繋げる準備ができたと考える。

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

各地域における各支部同士での会合等への資料・情報提供を実施。トレーシングレポートを病院と保険薬局で活用しやすいようにするとともに、地域での会合、研修会等で地域の実情に合わせて改定できるようにしたりするため、兵庫県薬剤師会ホームページの会員ページにトレーシングレポート Excel 版を追加。

また4月の伝達講習会においても同内容の講習を行い、県下会員への周知と地域での会合への参画を促していく。

1支部では今年度中に会合を開始した実績もでき、県下病院でも作成した連携ツールを採用する事例も出てきたため、さらに他地区でも進展していくと思われるが、次年度は県下各支部での作業に参考にできるよう、成果等共有研修会の開催も企画する。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

トレーシングレポート等改良報告書を作成し、県主体となり地域各支部間での情報共有改善の状況を把握するとともに、各支部の実情に合わせた再現性を担保するために、実務担当者育成のための研修会及び、パワーポイント等資料の作成を企画する。

また、兵庫県薬剤師会HP内に病院において受けた実際のトレーシングレポートの中から優良事例を登録するフォームを構築し、病院にとって有用であったレポートの収集をおこない、その事例について審査委員会を双方協力し立ち上げ、公表すべき優良事例を判定し、支部での成果等共有研修会やHP上で公表する。

上記活動に加え、各地域特性に合わせて各病院の医師をはじめとする医療関係者への効果確認方法の模索を始め、最終的に同地域の患者にとって意味のある連携となっているのかについて、把握するためのデータ収集方法について検討する。

さらに次年度は新型コロナウイルス感染症対応で中断していた、短期交換留学の各地区での再開を目指し、その場でもディスカッションが出来るよう交換留学の手引きの更新等に着手する。

(iv) (i) ~ (iii) の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組

内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

兵庫県薬剤師会ホームページ、県主催の伝達講習会や地域伝達講習会での広報周知、各支部同士の検討会への必要時の情報提供・支援。

（現在、連携ツールについては兵庫県薬剤師会会員ページに掲載している。

https://www.hyogo-kenyaku.jp/download?category_id=103)

また連携ツールと共に審査委員会で公表すべきと判定したトレーシングレポートの有用事例も掲載公表し、双方向の情報共有を促進する。

さらに地域で短期交換留学時において共有・改良した成果を、さらに県全体でも共有するための研修会等も開催を予定する。

その結果を兵庫県医師会等とも共有し、薬剤師同士だけではなく各地区の医療関係者とも同様にシームレスな薬物療法による地域の患者治療への貢献を目指す。

（V）事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

課題の一つであるトレーシングレポートによる患者情報共有について、その問題点をこの事業を通じて解決に取り組む中で、薬剤師連携のさらなる進展につながったと考える。そしてそのレポートの有用事例等を審査公開することにより、出し手側が有用と考えて出すレポートに加え、受け手側が有用であったと判断した情報（受け手側が欲しい情報）を双方把握し、より患者にとってメリットのある薬剤師連携につながると考える。そしてその成果を見極めるための今後のアンケートの実施等によるデータの収集については、薬剤師同士だけではなく病院の医師を始めとする医療関係者、そして最終的には地域住民（がん患者等）に連携の効果を確認するアンケート等の形を探り、患者の薬物治療にどれだけ寄与できたかの評価を模索する必要がある。そのため各支部での改良等交流の成果を分析しその結果がどこまで患者の治療に貢献したか探る道筋を模索する。さらに薬局と病院間の薬剤師短期人材交流（交換留学）の再開による顔の見える交流やディスカッションの増加を目指し手引きをリニューアルし、複数アプローチにより薬剤師連携の深化を模索する。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

宮崎県薬剤師会

◆事業の実施方法：

1. 薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業（モデル事業）実行委員会（役員を含む薬局薬剤師4名、大学病院薬剤師1名）を立ち上げ、10回のワーキンググループ会議を開催した。
2. 病院薬剤師と薬局薬剤師が合同で参加する研修会（病院薬剤師と薬局薬剤師の協働による薬薬連携の実践とポイント研修会～患者本位の薬薬連携を目指して～）を2回、開催した。
3. 医療機関と薬局の連携を推進するために、「かかりつけ薬剤師・薬局の活用」ポスター「私たちは多くの病院と連携しています！！」（A4）およびチラシ（お薬手帳に貼付可能）を作成して薬局に配布した。（添付1, 2）
4. 薬局薬剤師の連携モチベーションを高めるため、定期的にトレーシングレポートを作成する上でのポイント等のFAXを送信した。（添付3, 4）

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

- ① 第1回病院薬剤師と薬局薬剤師の協働による薬薬連携の実践とポイント研修会～患者本位の薬薬連携を目指して～を開催した。
「医療機関から必要とされるトレーシングレポートのポイントと解説」として、病院薬剤師（がん専門薬剤師）が、レジメンや抗がん剤治療などについて解説し、連携のポイントについて説明した。
参加者；病院薬剤師15名 薬局薬剤師187名
- ② 第2回病院薬剤師と薬局薬剤師の協働による薬薬連携の実践とポイント研修会～患者本位の薬薬連携を目指して～を開催した。
大学病院病棟薬剤師より「病棟薬剤師における薬薬連携の重要性について～ハイリスク薬や術前休薬のフォローアップを中心に～」として、ハイリスク薬や術前休薬のフォローアップに必要な情報などについて実例を示して解説した。

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

- ① 第1回病院薬剤師と薬局薬剤師の協働による薬薬連携の実践とポイント研修会～患者本位の薬薬連携を目指して～を開催した。

「薬薬連携の現状と今後の更なる発展への課題」として、薬局薬剤師および大学病院薬剤師が講演し、現在の薬薬連携の状況が思うように伸びていない原因とその解決策について説明した。

「医療機関から必要とされるトレーシングレポートのポイントと解説」として、病院薬剤師（がん専門薬剤師）が、トレーシングレポートのポイント等について解説した。また、保険薬局薬剤師（医療保険委員会担当理事）からもトレーシングレポートのポイントについてなど、トレーシングレポートの重要性について講演した。

参加者：病院薬剤師 15名 薬局薬剤師 187名

- ② 第2回病院薬剤師と薬局薬剤師の協働による薬薬連携の実践とポイント研修会～患者本位の薬薬連携を目指して～を開催した。（薬剤師会非会員も対象とした）

「トレーシングレポートを用いた薬薬連携～薬局薬剤師の立場から～」として、薬局薬剤師の立場から、具体的なトレーシングレポートの実例を示しトレーシングレポート作成の重要性について解説した。また、大学病院病棟薬剤師より「病棟薬剤師における薬薬連携の重要性について～ハイリスク薬や術前休薬のフォローアップを中心に～」として、退院前や退院後の薬薬連携の重要性について退院時薬剤管理サマリの事例などを示しながら解説した。

参加者：病院薬剤師 54名 薬局薬剤師 256名

- ③ かかりつけ薬剤師・薬局の活用のため、ポスターおよびチラシを作成し、本事業への協力をお願いした文書とともに554保険薬局に10枚送付した。ポスターには入退院の時や、次回受診までにきになることがあった時や、処方箋がなくても気軽に相談出来る旨を記載して、多くの薬局が多くの医療機関と連携をしていることを来局者に啓蒙した。

- ④ 「服薬情報提供書を書いてみましょう！」「服薬情報提供書の書き方のポイントとは？」と題した文書を定期的に薬局に発信して、常に薬薬連携のモチベーションを維

持出来るようにした。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

【地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容】

事業は1月1日から3月25日で実施した。事業実施の成果は、事業開始前の10月1日から12月31日と事業開始後の1月1日から3月25日の期間における評価指標（事業計画書での設定項目）の件数で比較した。評価は、県薬剤師会の会員である554薬局と広域病院16施設に3月23日から4月1日にアンケート形式で実施した。

【アンケート結果】

- ① 保険薬局へのアンケート結果 ※554薬局中 267 薬局 48.2 %が回答

＜主要評価指標：トレーシングレポート報告件数＞

事業開始3カ月前と事業開始後3ヵ月で、薬局から医療機関に報告したトレーシングレポートの件数を集計した結果、事業開始前は3ヵ月で1531件、事業開始後3ヵ月で1662件であり、県内8地域でトレーシングレポートが利用されていた。事業開始前3ヵ月でトレーシングレポート報告が0の薬局で、事業開始後3ヵ月間にトレーシングレポート報告をした薬局は30件であった。事業開始前3ヵ月よりも事業開始後3ヵ月間のトレーシングレポート報告が増加した薬局は72件であった。事業の開始前と開始後の各3ヵ月（計6ヵ月）でトレーシングレポートの報告がなかった薬局は135件であった。事業の開始後にトレーシングレポートの報告件数が開始前よりも増加した地域は、県内の全8地域中5地域62.5%であった。

＜副次的評価指標：アンケート回答269薬局の調剤報酬算定の状況＞

- ・服薬情報等提供料1, 2または3の算定件数は、事業の開始前823件、開始後756件
- ・外来服薬支援料1は、事業の開始前が113件、開始後が118件
- ・服薬調整支援料1または2は、事業の開始前26件、事業の開始後29件
- ・特定薬剤管理指導加算2は、事業の開始前が32件、事業の開始後が4件
- ・調剤後薬剤管理指導加算は、事業の開始前が5件、開始後が1件

※各加算の件数は、事業の開始前後の各3ヵ月の値を表示

- ② 広域病院へのアンケート結果 ※16医療機関中 13 医療機関 81.2 %が回答

<主要評価指標：トレーシングレポート受領件数>

事業開始3カ月前と事業開始後3カ月に、薬局から医療機関が受領したトレーシングレポートの件数を集計した結果、事業開始前は3カ月に155件であったが、事業開始後3カ月に225件となった。事業開始前3カ月にトレーシングレポート件数が0の医療機関で、事業開始後3カ月にトレーシングレポートを受領した医療機関は4施設であった。事業開始前と開始後の各3カ月（計6カ月）でトレーシングレポートの受領がなかった医療機関は1施設であった。事業の開始後にトレーシングレポートの受領件数が開始前よりも増加した地域は、回答のあった医療機関のある6地域中4地域66.6%であった。

<副次的評価指標：報告は16医療機関中12医療機関75%>

- ・退院時薬剤情報管理指導料を算定した件数は事業開始前後6カ月に4282件
- ・退院時薬剤情報管理指導料に準ずる薬局への情報等提供を行った件数483件
- ・退院時薬剤情報連携加算を算定した件数は事業開始前後6カ月に104件
- ・退院時薬剤情報連携加算に準ずる薬局への情報等提供を行った件数19件
- ・上記以外での薬局への情報提供を行った件数16件

※広域病院の薬局連携取り組みを調査するため事業前後3カ月間（計6カ月間）の値を表示

【結果】

県内8地域の全てでトレーシングレポートが活用されており、全体では薬局と医療機関の両方で事業開始後にトレーシングレポートの報告と受領の件数が増加していた。事業開始前3カ月にトレーシングレポート報告が0の薬局で事業開始後3カ月にトレーシングレポート報告をした薬局は30件、事業開始前3カ月にトレーシングレポート報告が増加した薬局は73件であった。事業開始前3カ月にトレーシングレポート件数が0の医療機関で事業開始後3カ月にトレーシングレポートを受領した医療機関は4施設であった。また、事業の開始後にトレーシングレポートの薬局の報告と広域医療機関の受領の件数の両方が増加した地域は2地域25%となった。広域病院が受領したトレーシングレポート件数と薬局のトレーシングレポート報告件数の乖離は、薬局の報告先が広域病院よりもクリニックや診療所などで多いことが示唆された。また、アンケートを実施した広域病院から薬局への情報提供が、薬局から医療機関へのトレーシングレポート報告件数よりも多い結果となった。今回の事業の実施より、県内の薬物療法に関わる医療機関、薬局等の関係者による患者の服薬状況等の情報の共有の促進が図られ、地域における薬薬連携の現状と課題の把握につながった。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

県薬ホームページへ事業報告書を掲載する

URL:

<http://www.miyayaku.or.jp/modules/bulletin99/index.php?page=article&storyid=1>

県薬会誌へ事業報告書を掲載する

薬剤師生涯学習研修会での発表（今後の発展を踏まえた研修）

薬学学会における発表

多職種への情報発信

（V）事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

患者をはじめ、多職種に今回の取り組みについて十分に説明する機会が設けられれば、より多くの理解が得られ事業の発展が期待出来る。特に、行政と取り組むことで患者以外の多くの人にまで、今回のような「かかりつけ薬剤師・薬局の機能」について広報し理解して頂くことは重要と思われる。今回の事業では、医師に伝えられなかった情報や、残薬・サプリメントなどの情報を薬局薬剤師がトレーシングレポートで報告し、処方変更や処方中止となった事例が集まった。

また、薬薬連携を発展させるために、情報提供書を受け取った際には、どのように返信（レスポンス）するかなど、病院薬剤師と薬局薬剤師の双方での取り決めも必要と感じた。病院薬剤師が入院中や退院時の情報提供をすることで、薬局薬剤師が退院後のフォローアップについての報告が出来た事例もあり、情報提供を患者のために上手に活用出来るようにしなければならない。

今回の事業で実施した内容について、今後は地域薬剤師会で同様な事業展開を基幹病院（地域で中心となる広域病院など）と地域薬局で実施することが望まれる。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）
報告書（サマリー）

鹿児島県薬剤師会

◆事業の実施方法：

○地域ニーズに対応できる薬剤師の養成プログラム

適正服薬支援や在宅訪問に関する地域住民や保健師等からの相談に対応できる薬剤師を養成するため、

- ①「地域連携に関する研修会（退院時カンファレンス編）」
 - ②「薬薬連携シンポジウム」
- を開催した。

○地域内で顔の見える薬剤師になるための取組み

1. 川薩、南薩等の地域にて多職種を含めた合同の適正服薬に関する検討会を開催。

始良：2022.12.14(水) 19:00～20:30（於：始良地区医師会館）

川内：2022.12.15(木) 19:00～20:30（於：Zoom）

南薩：2023.1.13(金) 19:00～20:30（於：Zoom）

指宿：2023.1.23(月) 19:00～20:30（於：Zoom）

2. 多職種が薬局の相談応需体制を把握しやすい資料として、在宅訪問可能薬局一覧・地域協力薬剤師一覧（冊子）を4000冊作成し、以下のとおり配布した。

鹿児島県薬剤師会会員・・・1冊配布

薬局 849軒

関係職種・・・・・・・・・・2～3冊配布

市町村国保 46軒 医療機関 1346軒

市郡医師会 18軒 訪問看護ステーション協議会 9軒

介護支援専門員協議会 15軒 等

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

①地域連携関連研修会

地域包括ケアシステムの中の薬剤師の役割

～退院時カンファレンス・サービス担当者会議 編

日時：令和4年10月28日(金)19:00~20:30

開催方法：鹿児島県薬剤師会館+Zoom

参加人数：会場8名+オンライン549名

内容：

1. 鹿児島県 入退院支援ルールについて 20分
鹿児島県高齢者生き生き推進課 主事 山元 彩華 様
2. 入退院支援の薬剤師の関わりについて
垂水市率医療センター垂水中央病院 地域連携室 MSW 篠原敏子 先生
3. サービス担当者会議の実際と課題
鹿児島生協病院 生協ケアプランセンター 管理者 阿久根 平 先生
4. 薬剤師の退院時カンファレンス、サービス担当者会議
 - ・病院薬剤師 厚生連病院 薬剤科 佐多照正 先生
 - ・薬局薬剤師 大手町調剤薬局 前園 崇仁 先生
5. 質疑応答 総括 10分

②第9回薬薬連携シンポジウム

メインテーマ：「進化する薬薬連携～ポリファーマシーを考える～」

日時：令和4年12月4日(日)9:30~12:30

開催方法：県薬会館+地域薬剤師会サテライト会場6か所+Zoom

参加人数：Zoom：529名

会場参加：鹿児島25名・南薩5名・川内7名・薩摩8名・出水18名
奄美10名・大隅24名（鹿屋9名+肝属8名+曾於7名）

内容：

1. 基調講演「多職種協働で行うポリファーマシー適正化」60分
国立長寿医療研究センター 薬剤部 溝神 文博 先生
2. 鹿児島の薬薬連携 これまでとこれから
鹿児島県薬剤師会 常務理事 沼田真由美
3. 「当院におけるポリファーマシーへの取り組みについて」
恒心会おぐら病院 薬剤部 加治屋 直子先生
4. ディスカッション（各サテライト会場から発表）
テーマ：ポリファーマシーの現状と問題点を共有する。
介入するために、地域の薬薬連携でできることを考える
11:10~11:15 グループワーク説明、自己紹介、発表者選定
11:15~11:30 ポリファーマシーの現状と問題点の共有
11:30~11:45 介入するために、地域の薬薬連携でできること検討
11:45~11:50 まとめ
11:50~12:25 発表（1グループ3分 全7グループ）
12:25~12:30 総評・閉会のあいさつ

注意点：グループワークにはスタッフが1名ずつファシリテーターとして入り、議論が円滑に行われるよう対応する。

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

1. 川薩、南薩等の地域にて多職種を含めた合同の適正服薬に関する検討会を開催。

始良：2022.12.14(水) 19:00～20:30 (於：始良地区医師会館)

川内：2022.12.15(木) 19:00～20:30 (於：Zoom)

南薩：2023.1.13(金) 19:00～20:30 (於：Zoom)

指宿：2023.1.23(月) 19:00～20:30 (於：Zoom)

医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員、市町村国保担当者等で地区関係者検討会を開催し、後期高齢者医療広域連合や国保連合会など実施する服薬情報通知事業に伴う支援事業の確認、検討を行い連携体制の構築、充実を図った。

※薬剤師会からの参加者はいずれの地域も2名以上参加した。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

○地域内での顔の見える薬剤師を以下の5点で可視化

①地域連携関連研修会、薬薬連携シンポジウムの参加人数

- ・地域連携関連研修会 地域包括ケアシステムの中の薬剤師の役割

～退院時カンファレンス・サービス担当者会議 編

参加人数：会場8名＋オンライン549名

- ・第9回薬薬連携シンポジウム「進化する薬薬連携～ポリファーマシーを考える～」

参加人数：Zoom：529名

会場参加：鹿児島25名・南薩5名・川内7名・薩摩8名・出水18名

奄美10名・大隅24名（鹿屋9名＋肝属8名＋曾於7名）

▶受講者は地域住民のニーズに対応できる知識、技能を高めた。当県で実施する他の研修会と比較し多くの参加者が受講したことから、本件への薬剤師の関心の高さが伺える。

②鹿児島県内14の地域薬剤師会へ退院時カンファレンス、サービス担当者会議等の参加実績のアンケート調査を実施（複数町村にわたる地域は市郡で複数回答あり）

- ・参加実績がある 1地域
- ・参加実績があるが拡充していない 8地域
- ・依頼があるが参加できていない 2地域
- ・ほとんど実施されていない 5地域
- ・把握できていない 1地域
- ・依頼があるが参加できていない 2地域

▶令和4年時点では、「把握できていない」と回答した地域が4あったが、令和5年度調査で1地域へ改善しており、地域研修による意識変化の成果を感じる。また、年々徐々にではあるが、退院時カンファレンス等へ薬剤の関与を求められる機会が増加している。

③令和5年1月の県内の会員薬局における残薬整理金額調査実施

令和5年1月1日～31日まで残薬整理事業で以下の実績を得た。

- 参加 135 薬局
- 対応 446 件
- 使用可能薬価 1,102,804.7 円
- 廃棄予定金額 229,320 円

▶対応件数で令和4年342件から令和5年446件と大幅な増加があり、地域研修での意識変化から薬剤師が積極的に介入した成果が見える。患者本人からの相談ほか、介護または看護職員の相談や持ち込みも多く、患者や地域住民の負担を軽減する高い効果があった。

④川薩、南薩、始良地域における後期高齢者広域連合による適正服薬支援対象者への薬局の介入数を調査

▶事業実施期間中に介入は把握できなかったが、地域研修で受講者の意識は確実に高まっており、継続的に支援対象者へ介入を促したい。

⑤「在宅訪問可能薬局一覧（冊子）」の配布先へ調査を実施し、薬剤師への相談件数や、残薬整理・ポリファーマシー事例などの情報の活用状況について調査

訪問薬剤管理指導の情報を多職種と共有、協議した結果、処方提案につながった症例調査を実施し、別紙1のと通りの回答を得た。

▶地域研修（特に薬薬連携シンポジウム）を受講した結果、気づきを得て、対応した薬剤師が一般業務と感じ埋もれたままになっていた有用事例の掘起しと共有ができた。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

○鹿児島県薬剤師会ホームページへの情報掲載

- ・ <http://kayaku.jp/>
一般閲覧可能ページへバナーを掲載したほか、FBページでもシェアを行った。

○鹿児島県ホームページへの情報掲載

・鹿児島県ホームページ等への情報掲載も併せて依頼している。(令和5年度)

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組(予定)について記載してください。

本事業を通じて、関係職種から、薬局・薬剤師には相談したいが、「どの薬局に」、「どの薬剤師に」連絡したらよいかわからないという潜在ニーズが確認できた。

「在宅訪問可能薬局一覧・地域協力薬剤師一覧(冊子)」を作成、配布したので、今後は、地域の薬剤師が、地域の保健師や医療機関、介護関連事業者等を訪問し、関係者会議を実施するなどの機会を作ることで、地域内で相談しやすい地域内で「顔の見える薬剤師」を増やして行けるよう支援したい。